



## ○ 平成24年度から妊婦歯科健康診査がはじまります ○

妊娠すると、ホルモンの影響や、つわりなどで、お口の環境は悪化傾向になります。妊娠中に歯周病が進行すると、あかちゃんが小さく産まれたり、早産の原因となったりすることがあります。また、歯周病は痛みなく進行するため早期発見や毎日の正しいケアが大切です。

出産後の治療は、出産育児によりなかなか思うように時間が取りにくくなりますので、妊娠中に可能な治療や指導を受けておくことで、安心して育児をしていくことができます。

(治療内容により治療を延期する場合があります。)

- 対 象** 市内在住の妊婦の方(高浜市に住民票を持つ方)
- 受診券発行** 4月1日(日)より母子健康手帳交付にあわせて発行
- 内 容** 口腔内診査、歯科相談、ブラッシング指導など
- 費 用** 無料 ※そのほかの処置および治療に要する費用は個人負担となります。
- 受診方法** ①市内歯科医療機関へ予約してからお出かけください。  
②受診の際は、次の2点を歯科医療機関に提出してください。  
・妊婦歯科健康診査受診票 ・母子健康手帳
- 期 間** 4月2日(月)～ 通年(医療機関の休診日を除く)

早期発見と早期治療によりお母さんとお腹のあかちゃん健康を守ることができます。ぜひこの機会に、妊婦歯科健康診査の受診をおすすめします。

実施医療機関	稲垣歯科医院	☎52-5611	おかべ歯科眼科クリニック	☎52-7775
	かじかわ歯科	☎52-6456	かとう歯科クリニック	☎54-4488
	神谷デンタルクリニック	☎53-5155	キララ歯科	☎54-5454
	グリーン歯科	☎53-1515	杉浦歯科医院	☎52-5000
	鈴木歯科	☎53-0761	港デンタルクリニック	☎52-6666
	森歯科医院	☎52-0888	森田歯科医院	☎52-2336
	ユヤマデンタルオフィス	☎54-0007		

## ○ 3月31日以前に母子健康手帳を受け取られている妊婦さんへ ○



3月31日以前に母子健康手帳を受け取られた方は、本事業の受診券がお手元にありません。対象となる方には、「妊婦歯科健康診査受診票」を発送します。発送時期は4月初旬ごろの予定です。不明な点はお問い合わせください。

※平成24年4月1日までに歯科健診をされた方は対象とはなりません。

※高浜市へ転入された妊婦さんは、お手持ちの「妊婦健康診査受診票」「妊婦歯科健康診査受診票」との交換が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871